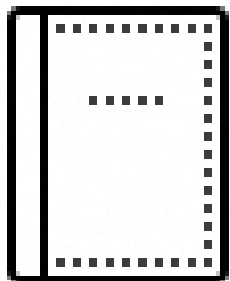


# 法定計画別紙概要

資料3-1

地域公共交通計画「本体」

「別紙」に記載すべき事項



内容の整合



- ✓ 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細
- ✓ 補助システムの概要及び運送予定者
- ✓ 補助システムに関する定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法
- ✓ 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
- ✓ 生産性向上の取組に係る取組内容
- ✓ 車両の取得や貨客混載の導入等に関する事項
- ✓ その他、詳細な事項

従前の取扱いとおり、地域協議会において地域計画(地域間幹線・生活交通路線)を策定し、「**地域間幹線システム確保維持地域計画**」を「別紙」として添付することとする。

宗谷地域生活交通確保対策協議会  
(地域協議会)



地域間幹線確保維持地域計画

- ・表1、表3、表4
- ・収支改善計画報告書
- ・生産性向上の取組について



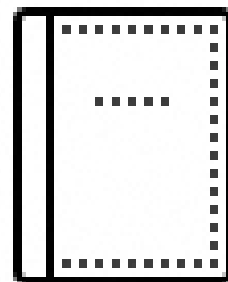
生活交通路線確保維持地域計画

(広域生活交通路線・市町村生活バス路線)

- ・表(1)～表(5)
- ・収支改善計画報告書

北海道宗谷地域公共交通活性化協議会  
(法定協議会)

地域公共交通計画「本体」



「別紙」



地域間幹線  
確保維持地域計画

※その他、計画額算出・審査に必要な様式は従前と同様に別途バス事業者へ提出を求めることとする。